

(単位：千円)

事業名	屋内体育施設利用促進事業				担当課	スポーツ・生涯学習課	
令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		10款6項1目
2,600	3,465				3,465	新規 継続	

1. 趣旨

屋内グラウンド及びアネックススポーツランドの利用促進及びPRのため、テニス、サッカー及び野球教室を開催し、並びにニュースポーツ促進を図るための備品を購入し、ニュースポーツ教室を開催します。

また、令和2年度に引き続き、アネックススポーツランドを利用してテニス等のスポーツ合宿を行う学生の団体に対して宿泊料の一部を助成します。

2. 概要

(1) スポーツ教室

①テニス教室

講師 浅越 しのぶ氏 (予定)

事業費 600 千円

②サッカー、野球教室【新規】

講師 ヴァンラーレ八戸 (予定) 他

事業費 611 千円

③ニュースポーツ (テニピン) 教室【新規】

講師 ヨネックス株式会社 (予定) 他

事業費 254 千円

(2) スポーツ合宿助成

- ・対象 テニス等のスポーツ合宿を行う県外の学生の団体
- ・事業費 2,000 千円 (1泊につき上限5千円/人、想定延べ400人)



令和2年度テニス教室の様子



ニュースポーツ(テニピン)
※テニピンとは、ネットを挟んでスポンジボールを打ち合う手のひらテニスを言います。